広　　報　　資　　料
令 和 ８ 年 11 月 ５ 日
警察庁組織犯罪対策第二課

警察と金融機関との間における「情報共有型連携」の全国一元運用の開始について

１　背景

○　令和７年における特殊詐欺の被害額は3257.4億円を記録したところ、本年８月末現在の被害額は前年同期比約33％増の約2,361億円に達し、このまま推移すれば過去最悪となった令和７年の被害額を上回る状況。

○　被害金の交付形態別では振込型が全体の56.9％を占め、預貯金口座が被害金移転の主要なツールである状況が継続しており、警察と金融機関との一層の連携強化が急務。

２　情報共有型連携の概要

○　令和６年10月から埼玉県警察が開始し、全国警察で拡充されてきた都道府県警察と地方銀行等との間で行われている不正利用口座情報（被害金が振り込まれた口座の情報）を共有する枠組み。

○　具体的には、警察が、被害者からの相談、申告等に基づき把握した不正利用口座情報を金融機関に提供。金融機関は、自行内振込データの確認により当該不正利用口座に振込をしている顧客（潜在被害者）の情報を検出し、警察に提供。警察がこの情報に基づき当該顧客に接触することで、金融機関による通常のモニタリングと比較し、より迅速・確実な潜在被害者の発見と被害拡大防止を可能とするもの。

３　全国一元運用の概要

①　警察庁と都市銀行等との間で新たに協定を締結して枠組みを拡大

②　警察庁が、47都道府県警察から不正利用口座情報を集約し、一元的に協定締結金融機関に提供

４　警察庁と協定を締結する金融機関

都市銀行、インターネット専業銀行等の計30金融機関

５　運用開始時期

令和８年11月９日

６　参考事項

警察庁と協定を締結する金融機関においても、本件に係る広報を実施する。

別添

令和８年11月５日

警察庁と協定を締結する金融機関（30金融機関）

協定締結日	金融機関名（金融機関共同コード順）
令和８年11月５日	株式会社みずほ銀行 株式会社三菱ＵＦＪ銀行 株式会社三井住友銀行 株式会社りそな銀行 株式会社埼玉りそな銀行 PayPay銀行株式会社 ソニー銀行株式会社 楽天銀行株式会社 株式会社ドコモSMTBネット銀行 auじぶん銀行株式会社 株式会社イオン銀行 株式会社大和ネクスト銀行 株式会社ローソン銀行 株式会社みんなの銀行 株式会社ＵＩ銀行 ０１銀行株式会社 株式会社関西みらい銀行 三菱ＵＦＪ信託銀行株式会社 みずほ信託銀行株式会社 三井住友信託銀行株式会社 株式会社ＳＭＢＣ信託銀行 野村信託銀行株式会社 GMOあおぞらネット銀行株式会社 株式会社SBI新生銀行 株式会社あおぞら銀行 株式会社SBJ銀行 株式会社みなと銀行 労働金庫連合会 農林中央金庫 株式会社ゆうちょ銀行